

令和8年度 名古屋市こども誰でも通園制度 公募説明会

～すべての子育て家庭を、地域で支えるために～



1

全ての子どもの育ちを応援する

就労要件を問わず、保育所等に通っていない子に「**家族以外の人と関わる機会**」を届ける新しい制度です。

- ・対象：0歳6か月～満3歳未満
- ・保護者の就労要件は問いません
- ・在園児以外の家庭との新たなつながりを持つことができます



2

令和8年10月、さらに22か所で開始予定。

令和7年10月：名古屋市内
23か所で先行開始

令和8年4月：
国の給付制度へ本格移行

令和8年10月：【今回】
さらに22か所で開始予定



令和8年度から

- ・全国での給付制度としての本格実施
(令和7年度より給付額の増額)
- ・広域利用の開始
(市外の子どもも利用可能)



3

応募にあたっての基本要件

安定的な運営のため、公募には以下の要件があります。



直近3か年の
連続した
損失計上なし



公租公課の
滞納なし



暴力団の排除要件
のクリア

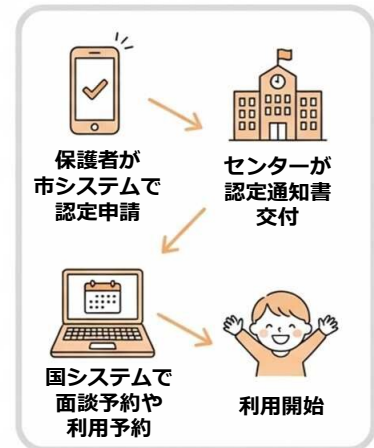
- ※他にも、耐震対策、防犯及び事故防止、非常災害対策、帳簿の整備等があります。
※社会福祉法人及び学校法人以外の者による認可申請においては、別途要件があります。
(実務を担当する幹部職員が社会福祉事業に関する知識又は経験を有すること、等)

4

制度の基本ルール

保護者や園の状況に合わせて、柔軟に利用できます

- **時間**：月10時間まで（1回1時間以上、30分単位）
- **方式**：定期利用も、柔軟利用も可能
- **利用料**：300円（標準額）※生活保護受給者等への減額措置あり
- **対象地域**：市外のお子さまも利用可能



5

対象となるお子さま

保護者の就労要件にかかわらず、0歳6か月から満3歳未満の子どもが利用できる新たな選択肢です

（保育所等を利用していない子が対象 ※認可外保育施設（企業主導型を除く）を利用中のお子様も対象になります。）

		年齢	
		0～2歳	3～5歳
就労要件	あり	保育所、認定こども園等	保育所、認定こども園等
	なし	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度)	幼稚園 ※満3歳～小学校就学前

6

一時保育事業との違い

一時保育が「**保護者の必要性**」を主目的とするのに対して、
こども誰でも通園制度は「**子どもの育ち**」を主目的とします。

項目	こども誰でも通園制度	一時保育
制度目的	全ての子どもの育ちを応援	保護者の理由による一時的な保育
位置づけ	法律に基づく給付制度（全国実施）	市町村の補助事業（一部実施）
利用料	標準 300 円/時	例：6 時間 1,200 円等

7

対象となる施設類型と「一般型」での実施

幅広い施設が対象となります。

【対象施設】

保育所

認定こども園

幼稚園

小規模保育事業所

家庭的保育事業所

地域子育て支援拠点

企業主導型

認可外

児童発達支援センター等

今回の公募は「一般型」で実施します

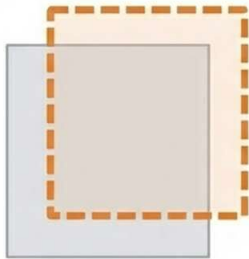
- ① **在園児合同型**：在園児と過ごす／必要に応じて、誰でも通園の子ども専用の部屋を設けることも可
- ② **専用室独立型**：誰でも通園の子どもだけで過ごす



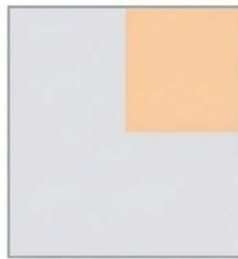
8

部屋の考え方に基づく「認可方法」

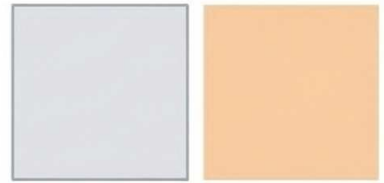
こども誰でも通園制度を実施する部屋の「認可方法」は3つに分かれます。



【共用認可】



【転用認可】



【新規認可】

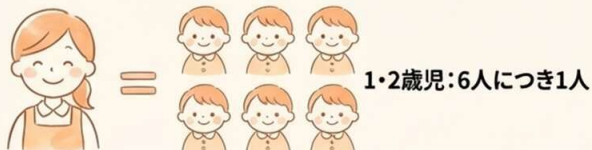
※賃貸物件の保育所等は、保育室等は認可できず、多目的室等の共用認可のみ可。
※認可の考え方は施設類型によって異なるため、所管課にご相談ください。

職員配置と面積の基本ルール

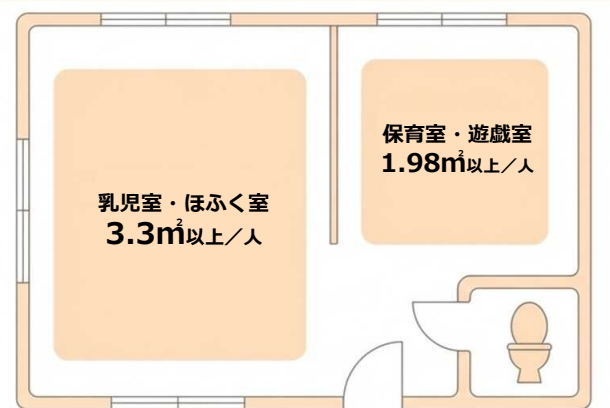
子どもが安全に過ごせるよう、一定の基準が設けられています。

【職員】

半数以上は保育士／原則2名以上の配置



【面積】



定員内訳の柔軟な設計

ぴったりの面積 (1.98㎡×6人分) (例) 2歳児×6人

広めの面積 (3.3㎡×6人分) : 年齢の内訳を、柔軟に設定が可能

同じ面積・同じ定員 (例: 6名) でも…

ぴったり: 2歳児で6人



広め: 0~2歳児を柔軟に設定可能



11

一体的運用について

保育所や認定こども園等と一体的に運営される場合、併設施設の職員の支援を受けることで、条件付きで、専従職員を1名にできるケースがあります。



12

子育て支援員の取り扱い

従事できる職員は、「保育士」と「子育て支援員」です。

※こども誰でも通園制度の従事時間以外は、併設施設での従事も可能です。

○ 配置できる人	× 直ちには配置できない人
<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士 ・ 子育て支援員（※以下、要件の一例） <p>R8年度：「地域型保育」又は「一時預かり事業」の専門研修を修了+「習熟度チェックリスト」</p> <p>R9年度：「こども誰でも通園制度」の専門研修を修了</p> 	<p>保育士資格なし かつ 子育て支援員としての専門研修を 未受講</p> 

13

職員の取扱い（保育所等）

従事する時間と、それ以外の時間を切り分けて取り扱います。

公定価格の職員配置
として記載不可



公定価格の職員配置
として記載可

こども誰でも通園制度の担当時間

それ以外の時間（通常保育など）

※ こども誰でも通園制度の専従職員は、運営費補給金の格付対象外となります。

14

柔軟な開所時間と食事の取り扱い

園の状況に合わせて、無理のない開所スケジュールを組めます。

【開所時間と利用可能枠】

- ・利用定員は2人以上
- ・毎週1日以上、1日3時間以上
※時間帯を分けた開所も可能です。
- ・1か月「360時間」が上限
(定員×時間×日数)

$$3人 \times 6時間 \times 20日 = 360時間$$



9:00~12:00



12:00~16:00

【食事の提供（任意）】

- ・食事の提供は、必須ではありません（弁当持参も可）。
- ・提供する場合は、衛生管理やアレルギー対応等が必要です。



15

日々の運用と開始までの準備

システムの利用 と 保険の加入が必要になります。



【こども誰でも通園制度総合支援システムの利用】
国システムを利用して、面談予約・利用受付・請求書作成等を行います。



【開始までの準備】

- ・施設賠償責任保険等の加入が必須となります。
- ・会計区分は、その他の事業の会計と区分が必要です。
(例) 社会福祉法人の場合、第二種社会福祉事業のサービス区分に定める等

16

基本の運営費と各種加算

【基本単価（1時間あたり）】

0歳児：
1,700円 

1・2歳児：
1,400円 

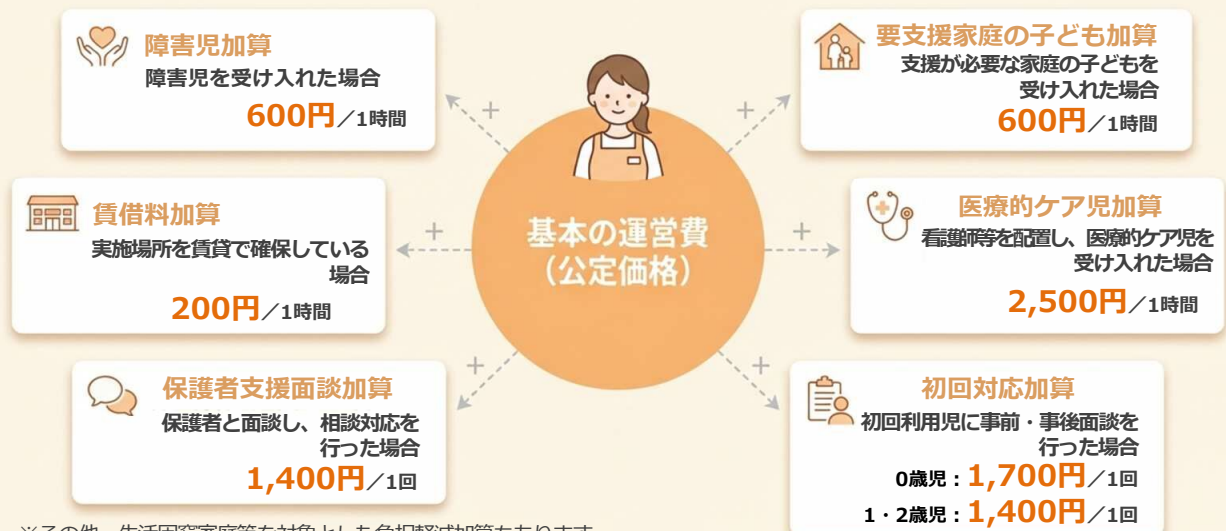
【主な加算メニュー】



※利用料300円（標準額）およびキャンセル料も徴収することができます。

公定価格「各種加算」の全体像

施設の状況や子どもへの対応に応じた様々な加算があります。



※その他、生活困窮家庭等を対象とした負担軽減加算もあります。

開設時の負担を減らす「開設準備補助」

開設に必要なとなる備品の購入や、安全対策の改修費を一部補助します。

【補助の対象となる経費】

- ・ 備品および消耗品
 - ・ 安全対策等のための改修費など
- ※リース契約の備品等は対象外です。

全体基準額 60万円

市が3/4を補助（最大45万円）

自己負担（1/4）

【補助のスケジュール】

期限：交付決定後に購入等を行い、必ず令和8年9月30日までに納品完了すること。

19

(名古屋市HPより)

【事業者様向け】 名古屋市こども誰でも通園制度 応募の流れ

令和8年10月の事業開始に向けたスケジュール



募集の主な条件

募集数：22か所

定員：2人以上

開所要件：毎週1日以上、かつ
1日3時間以上

応募資格：直近3か年の連続した
損失計上がないこと等

※市HPに「R7の事例集」や「アンケート結果」を掲載しています。

応募相談

相談の受付時間：開庁日の9時30分～17時（12時～13時を除く）

受付方法：電子メール：

a2524-04@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp

メール件名：【施設名】【事前相談】誰通公募

電話：（052）-972-4660

20

事前相談書 (別紙2)

令和8年度こども園でも通園制度の実施に係る事業者公募について、**事前相談書**及び**平面图**を提出します。

(留意事項)
 ・令和8年4月28日(火)までに、事前相談書及び平面图を**電子メール**で提出してください。
 ・事前相談書の作成に関するご相談は、電子メール又は電話でも承ります。
 子ども青少年局 保育部 幼保企画課
 メールアドレス: a2524t-04@kodomo-tishomon.city.nagoya.lg.jp | 電話番号: 052-972-4660

提出日: 令和 8 年 4 月 日

1 法人等の概要

法人等の名称	
法人等の所在地	
代表者職・氏名	
事業開始予定の施設名	
担当者氏名	
担当者電話番号	
担当者電子メールアドレス	
施設類型	
賃貸型であるか否か	

2 こども園でも通園制度の検討状況

定員	0歳児	名	1歳児	名	2歳児	名
実施方式						
事業所併設						
事業所併設への事前相談						

3-1 実施場所の検討(1部屋目)

実施する部屋名称						
現在の用途						
実施する部屋の床面積 (保育室の場合、認可室併)						
定員 ※1部屋目 (保育室の場合、認可室併)	0歳児	名	1歳児	名	2歳児	名

3-2 実施場所の検討(2部屋目がある場合は、こちらにご記入ください)

実施する部屋名称						
現在の用途						
実施する部屋の床面積 (保育室の場合、認可室併)						
定員 ※1部屋目 (保育室の場合、認可室併)	0歳児	名	1歳児	名	2歳児	名
定員ベースの必要な床面積						
こども園でも通園制度の 利用人数 ※1部屋目	0歳児	名	1歳児	名	2歳児	名
こども園でも通園制度の 必要面積 ※自動計算	0㎡					
必要面積の判定 ※自動判定	○					
この部屋で実施している別事業						

4 その他相談事項

5 届出前チェックリスト
 当該相談書を提出する際には、**平面图を合わせて添付**してください。
 また、以下の項目をチェック(○)したうえで提出してください。

<input type="checkbox"/> 事前相談書について、全ての項目を記入しました。
<input type="checkbox"/> 平面图の記載例を確認し、必要事項を記載しました。
<input type="checkbox"/> 不明な点は、その他相談事項1に記入しました。

地域偏在を解消するため、実施施設が少ない区での応募を加点します。
 市内の地域バランスを考慮し、以下の区で事業を実施する提案は評価において加点対象となります。



現在、実施施設がない区

中村区

中区

昭和区

熱田区

守山区

天白区



現在、実施施設が 1か所のみ区

東区

瑞穂区

緑区

園の新たな魅力を、一緒につくりませんか？

登録者数

約2,000人以上

(令和8年3月末時点)



23

全ての子どもの育ちを、共に支えるために。

「まずは事前相談」から、お待ちしております！



子ども青少年局 保育部 幼保企画課

- ・事前相談の受付時間：9：30～17：00
(12：00～13：00を除く)
- ・受付方法：電子メール 又は 電話
メールアドレス：
a2524-04@kodomoseishonen.city.nagoya.lg.jp
- ・メール件名：【施設名】【事前相談】誰通公募
- ・電話番号：052-972-4660

24